

## 『ふるさと納税現況調査結果 受入額、控除額等とも1.2倍』

総務省は今般、ふるさと納税に関する現況調査の結果を公表した。

【令和4年度受入額の実績等】全国計で、受入額は約9,654億円、受入件数は約5,184万件。いずれも、対前年度比で1.2倍となった。北海道が突出して1位(1453億円、862万件)、福岡県が2位(551億円、391万件)となった。市町村別では、都城市、紋別市、根室市が上位3位。全指定団体の97.7%で納税者が用途を選択できる。うち、分野を指定できるのが93.9%、具体的な事業を選択できるのが24.1%。選択可能な分野を受入額ベースで見ると、「子ども・子育て」が最も多く1,222億円、「教育・人づくり」「地域・産業振興」がそれに続く。81.0%が受入額実績・活用状況とも公表している。ふるさと納税の募集に要した費用は全団体合計で4,517億円、受入額に占める割合は46.8%となった。



【令和5年度課税における住民税控除額の実績等】全国計で、控除額は約6,798億円、控除適用者数は約891万人となった。いずれも対前年度比で1.2倍。東京都が最多の1,690億円で約169万人。次いで大阪府が549億円で約75万人。市町村民税控除額の多い団体は横浜市、名古屋市、大阪市が上位を占めた。

## 『ネットバンキング不正送金 被害急増に金融庁が注意喚起』

金融庁はこのほど、フィッシング等によるインターネットバンキングに係る不正送金被害の急増について注意喚起を行った。令和4年8月下旬から9月にかけて急増して以来、一旦は落ち着いていたが、令和5年2月以降、再度被害が急増している。8月4日時点において、令和5年上半期における被害件数は、過去最多の2,322件、被害額も約30.0億円となっている。

主な手口としては、銀行を騙ったSMS等のフィッシングメールを通じて、インターネットバンキング利用者を銀行のフィッシングサイト(偽のログインサイト)へ誘導し、インターネットバンキングのIDやパスワード、ワンタイムパスワード等の情報を窃取して預金の不正送金を行うもの。対応策として、○心当たりのないSMS等は開かない○インターネットバンキングの利用状況を通知する機能を有効にして、不審な取引に注意する○金融機関の正しいウェブサイトのURLをブックマーク登録してアクセスする。また、スマホやパソコン・アプリの設定について、○迷惑メールフィルターの強度を上げて設定する○金融機関が推奨する多要素認証等の認証方式を利用する○金融機関の公式サイトでウイルス対策ソフトが無償で提供されている場合は、導入を検討する、等と呼び掛けている。



出典元:日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 [aoi@aoi-cms.com](mailto:aoi@aoi-cms.com)